

平成30年度事業計画書（案）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 巢立

1. 事業の方針

在宅の障がい者に対して就労や日中活動の場を提供し、自立と社会参加を促し、障がい者の地域生活力の増進を図ることを目的とします。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 利用者支援の方針

利用者の積極的・主体的な活動を尊重することを支援目標とし、各々の個別支援計画を作成し、利用者のニーズに沿った計画を実施します。

(2) 障がい福祉サービス事業

「生活支援」

社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによって、より良い習慣形成や社会生活能力の向上を念頭においた支援をめざします。生活環境が様々であり、利用者の方々の状況に応じて、当事業所がサポート可能な部分は支援し、困難な時は市町村の地域生活支援事業所に繋げていくようにします。

「作業支援」

作業を通して、集中力や持続力を身につける事、また責任感を高めることを目標とします。また、その中で協調性が身に付くように支援します

「行事」

社会見学や、体験学習を通して利用者間のコミュニケーションや、社会学習として利用者のニーズに応じて行事を実施します。

これまで通り季節行事を取り入れる予定です。

定期的に消火・避難訓練を実施し、安全支援を行います。

「職員の研修」

職員については、福祉サービス提供者として、仕事に取り組める様、専門的技術の習得のための各種研修に計画的また、継続的に参加をします。

(3) 地域交流事業

① 地域との結びつきを重視し、自立のために地域社会に働きかける活動の支援として施設内外のレクリエーションの参加や、夏期社会適応訓練事業を通して、地域住民及びボランティアを含めた交流体験を行い、社会適応力の向上を図ります。

② パンフレット・広報誌を発行し、地域への周知を図ります。

ホームページの開設により、時折々の情報を発信します。

3. 作業内容

事業名	事業内容	事業名	事業内容
障がい福祉サービス事業	施設内作業 ・造花組立 ・和紙加工 ・鍵組立 施設外作業 ・体育館清掃作業 ・資源ごみ回収作業 ・農園芸作業	地域交流事業	夏期社会適応訓練事業 地域学校との交流事業 社会見学・体験学習